

# みんなの声の広場

平成24年7月7日発行

homepage : <http://www.aa.alpha-net.ne.jp/khotoku/>

email : [khotoku@info.email.ne.jp](mailto:khotoku@info.email.ne.jp)

tel&fax : 045 - 532 - 9089

平成24年度第2回定例会 5月31日(木) - 6月21日(木)

## 市会ニュース

## TOPIC 望月が“横浜市市民協働条例”の質疑に立つ！



今定例会に議員提出議案として“横浜市市民活動推進条例の全部改正”いわゆる“市民協働条例(案)”の提出が図られ、結果的には、無所属を除く会派が賛成に回り可決されました。

この条例は、行政と市民との間の市民協働の形を改めて定義づけるとともに、協働を進めるにあたってのルールや双方の義務を明示していこうというものです。

みんなの党は、採決では、賛成の決議を行いました。それに先立つ本会議での質疑や常任委員会では、この条例案をさまざまな観点から見た際に問題点や改善点がないか、あるいは文言の定義などについて、事前にはっきりさせておくべき箇所や明らかにすべき点はないかとの立場で、提案会派に対して質疑を行いました。その際の本会議質疑には、会派を代表して望月が質問に立ちました。質問項目は、1. 新条例の目指すもの、2. 条例案策定のプロセス、3. 各条文の関係性、4. 条例施行の際の規則への委任についてです。

この条例が、活かされるかどうかは、今後の規則制定と運用次第であり、仮に問題点が生じた際は、施行3年後に行われる見直し作業が重要となります。全国に先だって市民活動が、活発に担われてきた本市に合った市民協働が行われるよう見守っていきたいと思います。

望月のこの本会議質問は、市会HPの“インターネット中継(録画)”でご覧いただけます。

第2回定例会では、上記の条例制定以外に、“資源ゴミ持ち去り禁止条例(略称)”の改正強化が図られました。これは、指定業者以外が、勝手に資源ゴミを持ち去る行為に対して、単に禁止するのみならず、新規に2.0万円以下の罰金を科すものです。市民から資源ゴミの持ち去りに苦情が寄せられてきた中で、議員提案され、無所属や一部会派を除き、みんなの党などの賛成多数で可決されました。さらには、MM21地区16街区〔横浜赤レンガ倉庫のすぐそば〕で今、民間業者によって大型結婚式場の建設話が持ち上がっていますが、それに関連し都市景観保全の立場から、市所有地を安易に貸付することのないよう求める請願が出され、賛成少数〔みんなの党は採択賛成〕で不採択となる残念な議決もありました。

## ご報告(情報開示)

### 〈23年度に支給を受けた政務調査費支出内訳〉

支出項目	金額
広報・広聴費	¥2,586,514
事務所費	¥1,304,985
人件費	¥643,941
事務費	¥599,803
資料費	¥66,269
調査研究費	¥5,730
研究会・研修会費	¥2,142
合計	¥5,209,384

注) 按分した支出は、1円の単位になる時があります。

市営地下鉄センター北駅目の前に設置しております政務調査事務所の賃借・維持費となります。23年度は、7月からの賃借です。24年度は、一年通してとなるので金額が増える見込みです。

賃借開始時の敷金、礼金、手数料や事務所内で消費するお茶代やゴミ袋代などは計上できません。

平成23年度に支出した項目で最も大きかったのは広報・広聴費です。いま、お読み頂いている、この“みんなの声の広場”の作成・頒布費や議会報告会に要する費用も、これに含まれます。

議員として、行政が情報源ではない、二人でも多くの区民・市民の皆様の生の声をお聞きしたいと考え、支出しています。

当りポートは、経費を抑えるため、単色印刷にしています。

私たち市議員は、政務調査に関する活動費として、月々55万円の政務調査費の支給を受けています。この調査費は、会派または議員個人で支給を受け、年度は、4月始まりの翌年3月末締めで、それまでの1年間に支給された費用の使途を領収書付きで、市に報告することが義務付けられています。そしてこの報告書と領収書は、原本は、各会派の責任者や議員が保管し、写しは、議会局によって保管され、希望者には閲覧可能で公開されています。また、支出目的や内容は、ガイドラインに定められており〔私的な飲食代や生活費に充てることはもちろんダメ。ガイドライン上は認められていても、個人的な考えで計上しないケースもあり。〕、年度末に残金があった際には、返金となります。

望月の所属する会派みんなの党横浜市議員団では、各自の責任の下、事務処理を行い、支出内容を決めていくという考えで、議員個人単位で支給を受けています。平成23年4月当選の望月は、翌月の5月分より支給を受け、本年の3月までに55万円×11カ月分の支給を受けました。おおまかな使途は、上記の表の通りですので、差額の84万616円の返金を行いました。

この調査費の使途は、上述の通りガイドラインに従って、各会派や議員が、判断し決定していくこととなります。特にわが会派は個人で支給を受ける形式なので、自らの判断が重要となります。お預かりしているこの調査費をどう使い、どう生かすか。試行錯誤の議員1年目でした。2年目となる本年は、前年度の経験も踏まえ、なおいっそう皆様の期待に責任を持って応えられるよう、活動してまいります。

支給額〔55万円×11カ月の605万円〕－ 支出額〔520万9384円〕＝残金返金額〔84万616円〕

## 【発行者 について】

横浜市議員〔都筑区選出〕望月高德(もちづきこうとく)。

みんなの党横浜市議員団所属。平成23年4月より現職。平成24年度所属委員会は、健康福祉・病院経営常任委員会、大都市行財政制度特別委員会。平成24年は、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員も兼任。

◇ 望月高德の議会報告会 & 市政に関する意見交換会開催 ◇

～市民の皆様のお誘い合わせでのご来場をお待ちしています～

日時：7月21日（土） 10時～11時30分〔開場は、9時30分予定〕

会場：横浜市歴史博物館研修室〔都筑区中川中央1-18-1〕

交通手段：市営地下鉄センター北駅一番出口より徒歩約5分。

※ お車でご来場の方は、併設駐車場〔一時間200円〕または近隣の民間駐車場をご利用下さい。

内容：平成24年度第2回定例会のご報告。市民の皆様と市政、区政の意見交換。

参加費および申し込み方法：無料。

※ 当日のご参加大歓迎ですが、参加人数把握のため、ご来場頂くのが確実の場合には、お名前とご連絡先をお電話やメールなどで事前に、教えて頂けると助かります。

問合せ先：望月高德政務調査事務所 045-532-9089



前回の報告会の一場面

☆ 下の写真は、被災地の復興状況を確認し、そして今後ガレキ処理の問題にどう横浜市として対処すべきか考える上での参考のため、5月に会派有志で行って来ました東北被災地視察時のものです。お時間が許しましたら、このご報告もしたいと考えています。



“皆さんの声”は、横浜市議員 望月高德 が承ります！



045-532-9089 [TEL&FAX]

khotoku@info.email.ne.jp

または 直接事務所までお寄せ下さい。

ご協力に感謝！！

政務調査事務所／都筑区中川中央1-24-17-2F

〔市営地下鉄センター北駅グリーンライン側目の前〕

切り取り線

5のつく日には行政相談実施中！

5日、15日、25日の毎月5のつく日には、事務所にて行政相談をお受けしています。詳細は、お問い合わせ下さい。

5のつく日の行政相談以外にも、皆様からの行政相談やお声を常にお受けしています。各種団体、NPO 法人、自治会・町内会あるいは個人 etc ご相談&意見交換などなど。ご連絡頂ければ、当方から出向きます。

“皆さんの声”をお気軽にお寄せ下さい。

ご記入日／平成24年 月 日

1. 横浜市政で特に力を入れるべき分野をお選び下さい〔複数チェック可能〕。

- 介護支援、福祉、医療 □子育て支援、教育、文化事業 □防犯、防災、消防
□財政健全化 □経済・産業・観光振興、企業誘致 □都市計画、交通・道路整備
□環境保全、公害対策 □公報、市民相談、情報公開 □市職員機構・議会改革
□その他（ ）

2. 横浜市政や区政、あるいは政治全般について、問題点やご要望があれば教えて下さい。

Three horizontal lines for writing answers to question 2.

Form for personal information: 名 (フリガナ) [ ] 年齢 [ ] 歳 性別 [男・女]
住所 [ 〒 ]
連絡先電話番号 [ ]
メールアドレス [ ]

※ 以上の項目は、すべて任意。可能な項目のみご記入をお願い致します。
※ お寄せ頂いた個人情報は、適正に管理します。
※ ご連絡先のご記入のある方には、望月から回答のためご連絡を差し上げたり、市政報告会などのご案内をする場合があります。